

## 女性職員の職業生活における活躍に関する状況

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令(平成27年内閣府令第61号。)第2条関係)

### 把握項目① 女性職員の採用割合(4月1日時点)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32
割合	66.6%	採用なし				
<b>【内訳】</b>						
男性	1名	—				
女性	2名	—				

※ 採用については、試験の成績による。なお、女性応募者の増加に配慮する。

### 把握項目② 継続勤務年数の男女差(4月1日時点)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32
男性職員	17.9年	18.9年				
女性職員	7.5年	8.5年				
差	10.4年	10.4年				

### 把握項目③ 超過勤務の状況

時間外勤務手当が支給されない職員を除く各月1人あたりの平均超過勤務時間数

#### 【H27】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
時間	8.6	3.7	4.4	3.3	3.7	5.0	11.7	9.0	5.6	5.2	6.6	5.7

#### 【H28】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
時間	5.6	7.8	8.8	8.2	7.0	11.5	17.2	7.7	8.2	7.2	9.8	8.7

### 把握項目④ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合(4月1日時点)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32
課長相当職 以上	0%	0%				

把握項目⑤ 各役職段階に占める女性職員の割合（4月1日時点）

	H27	H28	H29	H30	H31	H32
副主幹相当 職以上	0%	0%				

把握項目⑥ 男女別の育児休業取得率・平均取得期間

【男性職員】

	H27	H28	H29	H30	H31	H32
取得率	0% (1)	0% (1)				
取得日数	—	—				

※<sup>2</sup>（ ）内は、対象人数。

【女性職員】

	H27	H28	H29	H30	H31	H32
取得率	—	—				
取得日数	—	—				

把握項目⑦

【H27, H28】

男性職員の配偶者出産休業取得率・平均取得日数（表1）

育児参加のための休業取得率及び平均休業取得日数（表2）

表1

	H27	H28
取得率	100%	—
取得日数	5日間	—

表2

	H27	H28
取得率	100%	—
取得日数	2日間	—

【H29 から H32 まで】

男性職員の配偶者出産及び育児参加のための休業取得率及び平均取得日数

	H29	H30	H31	H32
取得率				
取得日数				

※<sup>3</sup> 平成29年度の南房総広域水道企業団職員就業規則の改正に伴う⑦の変更

H25～H28：配偶者出産 2日間、育児参加 5日間

H29～：配偶者出産及び育児参加 7日間（両休暇を1本化）

※<sup>4</sup> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第17条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表。